

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
移動通信システム委員会 特定ラジオマイク作業班（第1回）議事録

## 1 日時

平成 24 年 1 月 30 日（月） 15 : 00～

## 2 場所

中央合同庁舎第 7 号館西館（金融庁） 13 階 共用会議室（1320）

## 3 出席者（敬称略）

主 任 : 若尾 正義

主 任 代 理 官内 瞭一

構 成 員 : 阿部 健彦、石川 剛、伊藤 博、大川 祐二、小川 一郎、片柳 幸夫、  
栗原 紹弘、五味 貞博、佐野 康順、鈴木 雅彦、高田 仁、田中 章夫、  
田中 英治、田中 智久、蔦岡 智、宮前 真二、村上 信高、吉田 英明

事務局（総務省）： 星野課長補佐、畠山係長

## 4 配付資料

資料 1-1	特定ラジオマイクの概要	【事務局】
資料 1-2	周波数再編アクションプラン(700・900 再編抜粋版)	【事務局】
資料 1-3	特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件に関する進め方	【事務局】
資料 1-4	今後の検討項目とスケジュール（案）	【事務局】
参考資料 1-1	特定ラジオマイク作業班 構成員	【事務局】
参考資料 1-2	移動通信システム委員会 構成員	【事務局】
参考資料 1-3	移動通信システム委員会運営方針	【事務局】
参考資料 1-4	特定ラジオマイク作業班 運営方針	【事務局】
参考資料 1-5	作業班構成	【事務局】
参考資料 1-6	ラジオマイクの種類表	【事務局】
参考資料 1-7	周波数再編アクションプラン（平成 23 年 9 月改定版）	【事務局】
参考資料 1-8	各周波数区分における具体的取組	【事務局】
参考資料 1-9	年内スケジュール	【事務局】
参考資料 1-10	ホワイトスペース利用システムの共用方針（案）	【事務局】
参考資料 1-11	報道資料（平成 24 年 1 月 24 日）「関係者からの意見聴取」	【事務局】

## 5 議事

## (1) 特定ラジオマイクの周波数移行等の審議開始について

事務局から、資料 1-1、資料 1-2、参考資料 1-6、参考資料 1-7 及び参考資料 1-8 に基づき、説明があった。

主な質疑等は、以下のとおり。

主 任 資料 1-1 について、特定ラジオマイク（A型）を周波数移行等におけ

る技術的条件を検討するのが当作業班のミッションであるが、FPUについては別の場で検討するというので良いか。

事務局 そのとおり。FPUは別の場で検討することとなります。

(2) 今後の検討項目とスケジュールについて

事務局から資料1-3に基づき、説明があった。

なお、資料1-3別紙の1月20日開催委員会第5回を第6回へ訂正する旨説明があった。

また、参考資料1-11に基づき、意見聴取の報道発表が行われた旨説明があった。

資料1-4に基づき、作業班のスケジュール（案）の説明があり、了承された。

また、参考資料1-9に基づき、長期的スケジュールについて説明があった。

主な質疑等は、以下のとおり。

片柳構成員 資料1-4では作業班が第5回まで予定されているが、資料1-3別紙では第5回が記載されていない。資料1-3別紙記載の第4回作業班から、矢印が伸びており、委員会に報告ということになっているが、これは第5回の作業班のあとに、作業報告という認識で良いか。

事務局 資料1-3別紙の第4回作業班では、3月上旬に1.2GHz帯の技術的条件について検討を行って頂いて、本来ここに「第5回作業班 3月中旬」という記載が必要である。

第5回作業班において報告書（案）をまとめて頂くことになる。正しくは1回ずれている形となる。

そして、第5回作業班から、中旬委員会へ矢印を延ばして頂くのが正しい記載となる。

資料1-3別紙については、委員会でご承認頂いた事項ですが、資料1-4により、資料1-3別紙を少し修正することになるので、ご承認頂けるか何う意味で（案）を附している。

主任 資料1-3別紙の第4回作業班からの矢印は不要ということで良いか。

事務局 そのとおり。

主任 第4回の下に第5回を記載して、その第5回から委員会へ矢印が伸びるのが正しいということで良いか。

事務局 そのとおり。

主任 ということは、予定よりも一回作業班が増えるということで良いか。

事務局 そのとおり。

主任 参考資料1-9に全体のスケジュールがあるが、特定ラジオマイクの項では、4月に答申が出て、8月、9月にエリアワンセグとの共用条件と記載があるが、ここでフィードバックがかかって、また答申に戻ってくるということは無いという認識で良いか。

事務局 4月時点の答申においては、テレビ周波数帯ホワイトスペース、1.2GHz帯の技術基準であって、無線設備規則に反映する事項であると認識している。

夏のエリアワンセグとの共用条件の事項については、策定する内容についても検討したうえで、例えば電波法関係審査基準に反映を要する事項であって、無線設備規則に反映を要する事項ではないだろうと想定している。

内容を注視しながら、委員会報告の形でまとめて、情報通信審議会の技術分科会での答申が必要であるかどうかについても内容を含めて検討を行って参りたい。

また、それ以降の低遅延型ラジオマイクの技術的条件については、年度内、来年の3月ぐらいに技術試験事務でまとめて頂くよう考えているところ。おそらく無線設備規則に反映を要する事項があると想定されるので、答申が必要と想定している。

主  
主  
事  
務  
局

了。  
エリアワンセグの技術的条件の答申はいつ頃出る予定であるのか。  
当該答申については、今月に情報通信審議会の技術分科会において、答申を頂く予定。

制度的な事項はそれ以降になってくると思う。現実的には4月から正式な免許という形で導入される予定。

それらを踏まえながら、夏にテレビホワイトスペース帯での共用条件について検討を進めていきたいと考えているところ。

当面の間、ホワイトスペース帯の他のシステムとして想定されるものとしては、現実的にはエリアワンセグが直近で共用する条件が必要になってくると考えられるので、ひとまずはエリアワンセグと記載している。

これ以降テレビホワイトスペース帯には、他のシステムが導入され、その都度、各種の検討が必要であると想定しているが、当面の間ということで、エリアワンセグを記載している。

主  
主  
事  
務  
局

了。  
共用条件というと、無線設備規則（技術基準）に関係するイメージがあったので、先の答申との関係について気になったのだが、共用条件というよりも運用条件に近いイメージということで良いか。

主  
主  
事  
務  
局

そのとおり。  
現在、技術試験事務で特定ラジオマイクの周波数移行等の検討をしていると冒頭で伺ったが、その成果はいずれ作業班へも提出されて、検討頂くということで良いか。

主  
主  
事  
務  
局

そのとおり。2月に結果がまとまる予定であるので、その結果を利用しながら進めたいと考えている。

主  
片  
柳  
構  
成  
員

了。  
資料 1-4 について、第2回及び第3回にテレビホワイトスペース帯に係る技術的条件の検討とあるが、どのような事項を審議するのか予定

事務局 はあるか。

事務局 作業班開催の予定はあるが、具体的な事項まではまだ整理していない。できる限り早く、その点を整理し、例えば一回目でテレビホワイトスペース帯で共用するための混信検討等、それらの結果を踏まえた、特定ラジオマイクの技術的条件についての、審議を想定している。

2月14日の第2回作業班では、技術試験事務で取りまとめられた結果を提出できると想定している。

ここである程度のポイントとなる事項について参考資料の形で提出はできるであろうと考えている。

それらを踏まえながら、作業班の構成員に加えて、放送事業者（地上デジタルテレビ）に関係する方々にもお越し頂いて、各種ご意見を頂ければと考えている。

第2回作業班、第3回作業班ということでテレビホワイトスペースに係る技術的条件の検討を予定しておりますが、時間的な部分で、2回の開催で収まるのかという課題もあり、2回の開催で十分であるか等についても検討の内に入ってくると考えている。

その意味では、第5回まで作業班を予定しているが、場合によっては第3回の作業班で1.2GHz帯に係る技術的条件の検討まで時間的に余裕があるならば、そこまで先へ進めて参りたいと考えている。

それらを踏まえて、資料1-3別紙については、作業班が4回程度で終わることを想定しているが、5回程度開催したほうが各種議論が可能であるということで、予定よりも1回追加している形である。

特にテレビホワイトスペース帯の検討については、時間を取って検討を進めて頂きたいと考えている。

片柳構成員 了。

主任 テレビホワイトスペースというのはテレビのチャンネルで干渉が無く空いてるということははっきりしているのだが、1.2GHz帯でも干渉検討、共用検討が必要になるのか。それはしなくても良いということなのか。

事務局 1.2GHz帯における予定する周波数帯で共用する無線局としては、公共業務用のものが考えられる。

干渉検討については、具体的な無線システムの仕様を特定できない部分もあることから、潜在電界等の現地で測ったデータを踏まえながら、被干渉の検討等を進めて参りたいと考えている。

1.2GHz帯には他のシステムが多々あるが、共用の検討を行う対象無線局としては公共業務用の無線システムのみと考えている。

主任 了。

主任 A型のラジオマイクは実際何局程度使用されているのか。

事務局 デジタル方式、アナログ方式をあわせて約2万局である。デジタル方式は数十局しかないので、アナログ方式がほとんどで約2万局という

ことになる。放送事業者と、劇場、ホール等で使用している。一般ユーザーは殆どいないと思われる。

主 任 通常これらは何年程度で移行することになりそうなのか。  
事 務 局 まだ最終的な期間は確定していない。700MHz 帯の周波数再編ということで、今年の早い時点でいろんな方向性が公表されると思う。  
先行している 900MHz 帯の周波数再編については、すでに冒頭で述べさせて頂いたとおり、開設計画に係る認定申請の受付の締切りが終わっているところであるが、900MHz 帯では MCA やタグが移行対象となっている。それらが 2017 年度末に移行の完了期限という設定がされている。700MHz 帯はそれ以降に各種スケジュールがありますので、それ以降になることを想定している。これらはまだ確定していないのであくまでも予測の範疇である。  
主 任 了。

### (3) その他について

参考資料 1-10 に基づき事務局から説明があった。

以下のとおり、今後の検討に関する意見があった。

阿 部 構 成 員 検討をこれから開始することについて、今までの経緯を説明したい。当方は特定ラジオマイクのユーザーでもあり、放送事業者でもある両方の立場であるが、周波数移行という話になってテレビホワイトスペース又は 1.2GHz 帯で検討しなければならないということで、技術試験事務で検討してきたが、テレビホワイトスペースとなったときには一次業務として放送波が出ている環境下で、移動する特定ラジオマイクをどのように使っていくかということを検討しないといけない。現在の運用形態と利便性は、日本全国どこに行っても FPU と共用ではあるが、ほぼ自由に使えている状況である。しかし、テレビホワイトスペースを利用することになった時に、全国で同じチャンネルが使えないということが分かってきた。ラジオマイクユーザーとしては、放送局もそうだが、地方をまわる音響関係者等は、これからどうするか考えないといけないのだが、地上デジタル放送の保護を国際基準に則ると、かなり運用が制約されるところがある。また、1.2GHz 帯というのが、まだ未開拓の周波数帯であるので、海外の例を見ても 1.2GHz に着手しようという動きがほぼ無いということで、既存製品が存在しない。周波数帯については、伝搬試験をしており、800MHz 帯と比べあまり遜色はないだろうという数値結果は出てきている。しかし、運用上どうなるかというのがまったく分からない状況である。そういう状況の中で、周波数移行の検討をしないといけないということで、スケジュールに従って決めていかなければいけないということは重々承知しているのだが、放送事業者もそうだが、特に舞台でのユーザーは不安でいっぱいだというのが正直なところである。それらを踏まえ、本検討をよろしくお願い致します。  
主 任 了。  
主 任 今まではあるチャンネルが決まっていて、全国でそのチャンネルを使えば良いという形であった。

今度はテレビホワイトスペースということで、テレビの周波数帯の下から上まで使えるということで、換言すると多くのチャンネルを自由に使えるということで非常に良いことであるが、それらの環境条件下でも使用できる特定ラジオマイクを物理的に製造できるかという問題もある。

受信側もどの程度の仕様の設備が必要か等もある。

一般的に言えば、チャンネルが増えて、良いのではないのかということになる。

その辺も含めて、特にメーカーの方々に、使いやすい物を製造して頂ければと思う。

阿部構成員

メーカーに作って頂けなければというところもあるが、自由に多くのチャンネルの電波が発射され、いろんな場所で発射するとなると、また干渉の問題も出てくる。

その制限をどうするのか等の問題は山積していると認識している。

次回の開催について、事務局から次回作業班は2月14日（火）15時から、金融庁9階共用会議室-3 905Bにおいて行われる旨、連絡があった。

なお、間違い防止のため、後ほどメールで連絡する旨もあわせて連絡があった。